

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成28年5月19日(2016.5.19)

【公開番号】特開2014-202789(P2014-202789A)
 【公開日】平成26年10月27日(2014.10.27)
 【年通号数】公開・登録公報2014-059
 【出願番号】特願2013-76171(P2013-76171)
 【国際特許分類】

G 0 2 B 5/04 (2006.01)

G 0 2 B 7/18 (2006.01)

【F I】

G 0 2 B 5/04 A

G 0 2 B 7/18 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月29日(2016.3.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

他の光学プリズムと接合するための接合面と、
 光学有効面ではない面に設けられる鍔部と、
 前記鍔部に設けられ、位置決めのための基準面を形成する第1の基準部と、
 前記第1の基準部とは異なる位置に設けられる第2の基準部と、
 を有し、

前記第2の基準部は、前記接合面が前記基準面の法線方向に投影された領域に設けられ、
前記他の光学プリズムと接合した場合、前記第1の基準部と前記第2の基準部とは外部に露出する位置に設けられていることを特徴とする光学プリズム。

【請求項2】

前記第2の基準部は、前記基準面に対して略平行な面を有することを特徴とする請求項1に記載の光学プリズム。

【請求項3】

前記略平行な面は、鏡面部を有することを特徴とする請求項2に記載の光学プリズム。

【請求項4】

前記光学プリズムは、少なくとも1面の自由曲面を有することを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の光学プリズム。

【請求項5】

他の光学プリズムと接合するための接合面と、光学有効面ではない面に設けられる鍔部と、前記鍔部に設けられ位置決めのための基準面を形成する第1の基準部と、前記第1の基準部とは異なる位置に設けられる第2の基準部とを有し、前記第2の基準部は、前記接合面が前記基準面の法線方向に投影された領域に設けられ、
前記他の光学プリズムと接合した場合、前記第1の基準部と前記第2の基準部とは外部に露出する位置に設けられている光学プリズムと前記他の光学プリズムとの接合方法であって、前記第1の基準部と前記第2の基準部の前記基準面の法線方向に関する距離を、前記距離の変形していない状態における測定値または設計値になるように補正し、補正した後に前記接合面を前記他の光学プリズムに接合することを特徴とする光学プリズムの接合方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

前記課題を解決するために、本発明の光学プリズムは、他の光学プリズムと接合するための接合面と、光学有効面ではない面に設けられる鍔部と、前記鍔部に設けられ、位置決めのための基準面を形成する第1の基準部と、前記第1の基準部とは異なる位置に設けられる第2の基準部と、を有し、前記第2の基準部は、前記接合面が前記基準面の法線方向に投影された領域に設けられ、前記他の光学プリズムと接合した場合、前記第1の基準部と前記第2の基準部とは外部に露出する位置に設けられていることを特徴とする。

また、本発明の光学プリズムの接合方法は、他の光学プリズムと接合するための接合面と、光学有効面ではない面に設けられる鍔部と、前記鍔部に設けられ位置決めのための基準面を形成する第1の基準部と、前記第1の基準部とは異なる位置に設けられる第2の基準部とを有し、前記第2の基準部は、前記接合面が前記基準面の法線方向に投影された領域に設けられ、前記他の光学プリズムと接合した場合、前記第1の基準部と前記第2の基準部とは外部に露出する位置に設けられている光学プリズムと前記他の光学プリズムとの接合方法であって、前記第1の基準部と前記第2の基準部の前記基準面の法線方向に関する距離を、前記距離の変形していない状態における測定値または設計値になるように補正し、補正した後に前記接合面を前記他の光学プリズムに接合することを特徴とする。